感染症対策の長期化を見据えた福祉サービスの充実について

国の緊急事態宣言や都の緊急事態措置を受けて、長期間に渡り、家庭において自粛した生活をすることによって、精神的なストレスの増加や身体的機能の低下など様々な問題が発生することが想定される。そうした問題に対応し、区民が健康で安心して生活を送ることができるよう現時点で実現可能な福祉サービスの充実を図る。

1. 子育て世帯向け支援策

【子育て相談の実施】

育児に不安やストレスを感じる保護者をケアするため、あかちゃん天国のスペースを活用し、子育て相談を実施する。

【買い物代行サービスの実施】

食料品等を販売する店舗等の入場制限に伴い、親子連れで入場することを断られる場合があることから、保護者に代わって買い物を行うヘルパーを派遣する。現在の「育児支援ヘルパー」「ひとり親家庭ホームヘルプサービス」の要件を拡大し、別枠で利用可能とする。

- ○育児支援ヘルパーについて
- ○ひとり親家庭ホームヘルプサービスについて

2. 高齢者の見守り活動

【いきいき館(敬老館)「お元気ですか?コール」】

いきいき館では日頃から、孤立防止・生きがい推進担当職員が、施設の利用が少ない登録者やひとり暮らしの登録者を対象に健康状態や生活状況、施設への要望などをお聞きする電話「お元気ですか?コール」を実施している。今回の休業に伴い、対象を全登録者に拡大し実施している。

【民生委員を活用したひとり暮らし高齢者等への電話等での見守り活動の実施】

5月を高齢者の見守り活動強化月間と位置付け、民生委員にひとり暮らし高齢者実態調査の名簿を活用して電話による健康状態や生活状況、困りごとなどの聞きとりを依頼する。その中で、気になる方がいた場合は、おとしより相談センター等へつなぎ対応する。

3. 健康の維持・増進

【中央粋なまちトレーニングの在宅実施の促進】

現在、「中央粋なまちトレーニング(略称:粋トレ)」を在宅で実施できるよう、ケーブルテレビでの動画放送(4月19日~6月26日予定)を行っている。ケーブルテレビでの放送終了後も在宅で実施できるような取り組みを継続する。